

# 小笠原村職員採用選考要項 (任期付保育士)

令和8年1月22日  
小 笠 原 村

任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条第1項の規定に基づき、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

勤務条件(勤務時間、休暇、服務等)については、任期が定められていること以外は、原則として任期の定めのない常勤職員と同様です。

## 1 選考の職種・選考区分等

職 種	選考区分	職務内容	採用予定人員	採用後の配属先
保育士	短大卒業程度	保育士業務	1名	母島保育園

## 2 受験資格

保育士免許を有し、都道府県知事の登録を受けている方。

\*身体障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます  
なお、日本国籍を有しない人は受験できません

\*以上にかかわらず、地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません  
(1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
(2)小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人  
(3)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 受験申込手続

### (1)持参による場合

#### ①受付期間

随時

(9:00~12:00、13:30~17:00)

\*土日・祝日は受け付けません

#### ②提出書類

採用選考申込書

エントリーシート

③提出先(次のいずれか)

小笠原村役場総務課総務係(東京都小笠原村父島字西町)

小笠原村役場母島支所(東京都小笠原村母島字元地)

小笠原村東京連絡事務所(東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階)

(2)郵送による場合

①受付期間

随時

②提出書類

「(1)持参による場合」と同じ

\*封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください

\*簡易書留やレターパックプラス、レターパックライト等、郵便追跡ができる送付方法での送付をおすすめします

③送付先

〒105-0022

東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階

小笠原村東京連絡事務所

\*村内にお住まいの方は役場あてに郵送してください

\*応募書類は返却いたしません

(3)受験票の交付

申込受付後、選考日程の調整が完了次第、確認メールをお送りします

4 選考

(1)選考方法

口述選考 主として人物及び専門知識についての面接

\*テレビ会議システムを利用する場合があります

(2)日時

申込受付後、調整いたします

(3)会場

次のどちらかを選択(申込書に記入欄あり)

・小笠原村役場(東京都小笠原村父島字西町) \*母島在住の方は母島支所

・ご自宅等任意の場所【Web 会議システム利用】

(Webex Meetings の予定)

\*安定した通信環境、雑音がなく第三者に見聞されない環境で参加してください

\*カメラとマイクのある端末をご用意ください(通信料金等は自己負担です)

\*選考を録画録音することは禁止いたします

※村外にお住まいの方で Web 受験環境がない方は、別の会場を用意しますので、ご相談ください

## 5 合格者の決定・発表

決定方法	口述選考及び資格調査等の結果を総合的に判定し、決定します
発表	選考実施日から概ね1週間後

\* 合否にかかわらず、本人あてに通知します

\* 資格調査等: 受験資格の有無、申込記載事項の真否等について行います

## 6 採用の方法・時期・期間

### (1) 採用の方法・時期

合格後に個別調整の上、随時採用されます(令和8年度中)

### (2) 採用の期間

採用日～令和11年3月31日

## 7 勤務条件

### (1) 給与 給与諸規定のとおり

新卒初任給 229,200円

※初任給決定の際は、新卒初任給に、経験年数に応じた加算がされます

その他手当(地域手当10%、賞与、扶養手当、時間外勤務手当等)

※条例改正により、金額等は変わることがあります

### (2) 勤務時間

午前8時から午後4時45分まで(休憩 1 時間含む)

早番、遅番勤務があります

土曜日、日曜日、祝日は休みとなります

### (3) 休暇

年次有給休暇、特別休暇(慶弔等)などがあります

## 8 募集の終了

合格者が決定次第、募集を終了します

【選考についての問合せ先】

〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町

小笠原村総務課総務係 Tel.04998-2-3111